

報道関係者各位

平成 26 年 2 月 7 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

化学物質対策課長 森戸 和美

中央労働衛生専門官 樋口 政純(5515)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3502)6756

「建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための 専門家会議」の報告書を公表します

～石綿の除去作業時における漏えい監視などの対策の充実について取りまとめ～

厚生労働省は「建築物の解体等における石綿ばく露防止対策等技術的検討のための専門家会議」（座長：神山 宣彦 東洋大学大学院 客員教授）の報告書を公表します。この会議は、学識者と建設産業、解体工事業など関係業界の 7 名で構成され、平成 25 年 8 月から 4 回にわたり開催されました。

石綿や石綿を含む製品などが使用されている建築物は、老朽化による解体などの工事が、今後も増加することが予想されるため、現在の技術的な知見なども踏まえ、一層の石綿ばく露防止対策などの充実が求められています。この報告書では、石綿の除去作業時における漏えい監視などの対策の充実、劣化した煙突などに使用されている断熱材などの除去や、現在労働者が就労している建築物の石綿建材の劣化状況の点検指導といった取組の必要性について取りまとめています。

厚生労働省では、この報告書を踏まえ、関係法令の整備について検討を行い、労働政策審議会への諮問やパブリックコメントなどの手続を経て、改正省令などを公布し、施行する予定です。

また、本日付けで関係事業主団体に対し、この報告書で提言のあった事項について、法令の整備などを待つことなく対策を図るよう要請しました（別紙参照）。